

**令和4年度第5回南島原市総合計画審議会
議事録**

	内 容										
日時	令和5年2月16日(木) 14:00~15:20										
場所	南島原市役所西有家庁舎3階A会議室										
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 加藤 久雄</td> <td style="width: 50%;">9 栗田 勝敏</td> </tr> <tr> <td>2 松崎 博文</td> <td>12 中村 信彦</td> </tr> <tr> <td>4 陣川 むつ子</td> <td>13 佐藤 信一</td> </tr> <tr> <td>6 太田 香代子</td> <td>14 高橋 利広</td> </tr> <tr> <td>7 池田 昭子</td> <td>15 大野 豊 (敬称略)</td> </tr> </table>	1 加藤 久雄	9 栗田 勝敏	2 松崎 博文	12 中村 信彦	4 陣川 むつ子	13 佐藤 信一	6 太田 香代子	14 高橋 利広	7 池田 昭子	15 大野 豊 (敬称略)
1 加藤 久雄	9 栗田 勝敏										
2 松崎 博文	12 中村 信彦										
4 陣川 むつ子	13 佐藤 信一										
6 太田 香代子	14 高橋 利広										
7 池田 昭子	15 大野 豊 (敬称略)										
欠席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">3 林田 宙士</td> <td style="width: 50%;">8 田口 克哉</td> </tr> <tr> <td>5 中島 剛</td> <td>16 山田 千賀 (敬称略)</td> </tr> </table>	3 林田 宙士	8 田口 克哉	5 中島 剛	16 山田 千賀 (敬称略)						
3 林田 宙士	8 田口 克哉										
5 中島 剛	16 山田 千賀 (敬称略)										
事務局	財政課課長 石川 伸吾 財政課政策班班長 隈部 友和 財政課政策班主事 齊宮 誠一郎										
会議次第	(1) 会長あいさつ (2) 議 事 【会議成立の確認】 ① 第Ⅱ期南島原市総合計画後期基本計画(素案)について ② 市長への答申内容について (3) その他										
資料	1 第Ⅱ期南島原市総合計画後期基本計画(素案)への意見募集結果【資料1-1】 2 第Ⅱ期南島原市総合計画後期基本計画(素案)への第4回審議会時意見対応結果【資料1-2】 3 第Ⅱ期南島原市総合計画後期基本計画(案)修正表【資料2】 4 第Ⅱ期南島原市総合計画後期基本計画(案)【資料3】 5 答申書(案)【資料4】										
事務局 課長	(開会・配布資料の確認等) ○皆さまには、ご多忙の中にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。司会進行を務めさせていただきます、財政課長の石川です。よろしく願いいたします。 ○早速ですが、事前にお送りしておりました資料について確認をさせていただきます。資料の不足はございませんか。 ○審議会委員名簿にも記載しておりますが、伊藤委員は、一身上の都合により12月19日付けで辞職されましたことをご報告いたします。 ○それでは、ただ今から、令和4年度第5回南島原市総合計画審議会を開会いたします。 ○開会にあたりまして、松崎会長からご挨拶をいただきたいと思います。松崎会長よろしく願いいたします。										

	内 容
会長	<p>(開会あいさつ)</p> <p>○皆さまこんにちは。 本日、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>○本日の第5回審議会を持ちまして、最後の会議となります。 皆さま方のご意見等をまとめ、最終的に答申にしたいと思っています。 本日は最後に市長がお見えになる予定です。 それではどうぞよろしく願いいたします。</p>
課長	<p>○ありがとうございました。会長からもありましたが、今回の審議会が最後の予定です。</p> <p>○それでは、ここからは、次第に沿って会議を進めてまいります。 議長につきましては、審議会条例第6条の規定により、松崎会長にお願いしたいと思います。松崎会長、よろしく願います。</p>
議長	<p>○皆さま、議事がスムーズに進みますよう、ご協力をよろしく願います。 はじめに、事務局から、会議の成立について報告願います。</p>
事務局	<p>○会議の成立につきまして、ご報告いたします。</p> <p>○審議会委員14名のうち、只今の出席は9名でございます。半数以上の出席により、会議が成立することを報告いたします。</p>
議長	<p>○ありがとうございました。</p> <p>(議題1)</p>
事務局	<p>○それでは、「第Ⅱ期南島原市総合計画後期基本計画(素案)について」を議題とします。事務局から説明願います。</p> <p>○資料にそって説明をさせていただきます。議題1で使う資料は資料1-1から資料1-3までになります。</p> <p>○最初に資料1-1について説明させていただきます。 これは、令和5年1月4日から31日までの期間に実施しましたパブリック・コメントで寄せられた市民の意見をまとめたものです。</p> <p>○今回は3名の方から延べ28件の意見をいただいています。 ご意見を関係課に対応していただき、市長決裁を終えた内容の要旨と、これに対する市の考え方を12ページにわたって書いています。 そのうち、素案の修正を行った意見(区分A)の6件、参考とするもの(区分B)の2件の概要について説明させていただきます。</p> <p>○まず3~4ページの「産業構造・地域経済環境の変化」についてですが、「海外からの移住者を積極的に誘致してはどうか」というご意見でしたので、「今後の市政の参考にさせていただきます」と対応させていただいています。</p> <p>○1枚めくって裏面の下側、計画書14ページ基本柱7に関してご意見がありました。記載内容の誤りでしたので、修正しています。</p> <p>○修正後の内容を見ていただければ分かると思いますが、景観形成に関する事業の達成について、これが達成されなかったのは、要件が厳しかったと書いていましたが、再度確認すると、要件の問題ではないことが判明しました。そのために「景観形成に関する取組は、令和2年と3年以降、新型コロナウイルスのため、市内小学校での活動を中止しているため、目標を半分程度しか達成できなかった」と修正させていただきました。</p> <p>○次に2枚目の裏側、4ページ目になりますが、計画書の32ページ「分野別基本計画の見方」に関する文言が「計画の最終年度も目標とした」は、「計画の最終年度を目標とした」のではないかということでしたので、字句の誤りを修正しています。</p>

	内 容
事務局	<p>○2 枠下の計画書 41 ページですが、関連する個別計画に「史跡」の文字が多かったため削除しています。</p> <p>○3 枠下の計画書 51 ページの「農地の有効利用の推進及び耕作放棄地の解消」については、長文のご意見をいただいておりますが、そのご意見の中で「話し合いで解決する」ということを参考に今後進めていきたいということで、対応区分Bとしています。</p> <p>○5 枚目、9 ページの下の枠、計画書 50 ページと 52 ページの有機 JAS に関する注釈についてご意見をいただいております。 これは注釈が重複しておりましたので、52 ページのものを消して、50 ページ 1 箇所とし、文言を修正し、区分Aとしています。</p> <p>○その裏面の 5 枚目裏側、10 ページの 2 枠目、計画書 54 ページ「有害鳥獣による農作物被害に関する数値目標」に対するご意見をいただいております。現在の被害額よりも大きい被害額を設定していましたが、昨年末に「第 5 次島原半島地域鳥獣被害防止計画」が策定され、その中で南島原市の数値目標が再度設定されましたので、数値目標をこれに修正しています。</p> <p>○6 枚目の表、11 ページの 2 枠目、計画書 82 ページの「乳児家庭への訪問率に関する数値目標」に対するご意見については、例年、96%を目標に取り組んでいますが、基準となる令和 3 年度の実績が 97%であったことから目標値が基準値よりも低い状況にあることの指摘でした。担当課に再度確認をしたところ、コロナ禍であっても積極的に取り組むことで家庭訪問が可能であるということで、基準値よりも高い 98%を目標値にするよう修正したものです。以上、資料 1-1 についての修正点を報告させていただきました。</p> <p>(池田委員入室)</p> <p>○続きまして資料 1-2 の説明に移ります。 資料 1-2 は、12 月の第 4 回審議会時の部会提案や意見交換で伺った内容について、パブリック・コメントの意見や庁内からの修正のうち、第 4 回審議会の際の素案からの主な修正点をまとめた資料です。</p> <p>○素案の修正の区分 A には該当するものではありませんでしたが、大部分が今後の事業実施に向けて考慮すべき内容として回答がありました。それぞれについては、各課で今後の市政推進のための参考とさせていただきます。</p> <p>○次に資料 2 の説明に移ります。 この資料は、パブリック・コメントにおける意見や関係各課からの修正のうち、第 4 回審議会の際の素案からの主な変更点をまとめた資料です。</p> <p>○表の左側から、案の該当箇所、変更後の文章、変更前の文章、理由の順番に記載しています。数が多いので、特に重要なものを抜粋して説明いたします。</p> <p>○まず、昨年 12 月末に、国において、これまでの「まち・ひと・しごと総合戦略」という計画から「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に改め、デジタルの力を活用した地域の課題解決や魅力向上を図る旨の方針が決定されました。これを受け、今回配布しております「第Ⅱ期南島原市総合計画後期基本計画」には、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の趣旨に添う文言を追加しております。</p> <p>○「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に係る修正以外については個別に説明をさせていただきます。修正表の 2 枚目、3 ページの 3 枠目、計画書 16 ページの基本柱 5 と 6 の修正は、総合計画の素案ができ上がった後にご指摘をいただいたものですが、表示が入れ替わっていたために正しい表現に戻しています。</p>

	内 容
事務局	<p>○修正表の3枚目、5ページ目の1枠目、計画書の21ページの視点②について、国土強靱化や防災減災対策に関する視点が素案には全く入っていませんでした。そのため追加させていただきました。</p> <p>同じページの4枠目、32ページの分野別基本計画の見方については、パブリック・コメントの実施にあたって、基本的な見方を追加し忘れていたため、作成したものです。</p> <p>○次に計画書36ページの数値目標の3については、コロナ禍の影響で令和3年度基準値が0となっている数値目標がたくさんありました。そのため、コロナでなければどのくらいあったのか、という数値がまったく見えないため、コロナ禍前の令和元年度の実績値を併記することで、平常時の基準がどの程度の数値であるかわかるように記載を修正しました。</p> <p>他の数値目標の欄も同様でしたので、同じ対応をすることとしました。</p> <p>○修正表3枚目6ページから、4枚目表の7ページにかけてですが、農業経営基盤強化促進法の法改正に伴い、これまで「担い手」とされていた表現が、「農業を担う者」に変わったことから、それに合わせて、表現の変更をしています。</p> <p>また、令和5年度以降に実施される「デジタル田園都市国家構想」に合わせて、これまで地方税の推進交付金と言われていた国の補助金が、「デジタル田園都市国家構想交付金」に変わります。これに伴って、この総合計画になかにも、交付金を使う内容を表現として入れなければならないというルールがあります。</p> <p>そのため、計画書51ページの施策3-1 経営基盤の強化で、新技術を活用した「スマート農業」や「省力化機械の導入」といった単語を追加しています。</p> <p>○次に、修正表4枚目裏の8ページ目ですが、これも同様で、国の交付金を使うにあたって、具体的にこういうことをするというを書き加えなければならないというルールのため追加させていただきました。</p> <p>○3枠目、計画書60ページの数値目標ですが、総合戦略と一体化するにあたりまして、従来の戦略には書いてありますが、今回の前期基本計画には書いていない数値目標が3つ、4つありました。そのうちの1つに該当します。追加するにあたって、これまでのそうめんのPRの回数を「創業促進事業補助金利用件数」に入れ替えたものです。同様に4枠目の観光消費額もそうした理由です。</p> <p>○次に5枚目をご覧ください。計画の82ページの数値目標「合計特殊出生率」も同様の理由です。総合戦略には掲載していましたが、前期基本計画には掲載されていなかったため、追加しています。</p> <p>○7枚目の裏、14ページの3枠目、計画書112ページ「まちづくり方針」の修正については、前回の素案ではここに書いてある通りハード整備に関する内容が書いてありましたが、令和3年度末をもって市内の光ファイバ網の整備が終わりましたので、「情報通信環境の整備を目指します」との表現を削除しています。その代わりとして、デジタル・トランスフォーメーションに関する記述を追加しています。</p> <p>○計画書の128ページ以降に、総合戦略に関する数値目標の抜粋を掲載しています。これについても国の「デジタル田園都市国家構想交付金」を使用するにあたりまして、申請書に目標値に関するデータを掲示するため追加をさせていただいています。これらの修正等を反映したものが、資料3の計画書になります。</p> <p>説明は以上です。</p>

	内 容
議長	○ありがとうございました。 本件について、ご質問やご意見などはございませんか。大野委員、どうぞ。
大野委員	○資料2の53ページ「ほ場整備率」ですが、変更前より変更後の数値が下がっていますが、その理由を教えてください。また、53ページに書いてある「担い手」から「農業を担う者」に変更した理由をもう一度教えてくださいいただけますか。
事務局	○所管課に照会をして回答があった項目です。数値についての背景ですが、新しく基盤整備をするところが増えそうな計画があるため、数字を変えていました。 しかし、計画の進捗が前の計画より少し遅れそうだとということもあり、当初の28.8%を若干下げて26.6%に修正をしています。
議長	○従来は「担い手」という言葉を使用していましたが、農業経営基盤強化促進法の改正に伴って、改正後は「農業を担う者」と表現が変わるため、「担い手」から「農業を担う者」に修正をしています。
加藤委員	○そのほかありませんか。加藤委員どうぞ。
事務局	○「デジタル田園都市国家構想交付金」と絡んだ話が様々な形で出ており、効率や省力化という言葉も多数出ています。しかし、1ページ目もそうですが、弱い表現が多いので、攻めの姿勢が見える表現があったらいいのではないかと思います。 例えば、デジタル・トランスフォーメーションを通して新たにイノベーションしていくとか、もう少し積極的な表現があった方がよいと思います。
議長	○「デジタル田園都市国家構想」という国の大きな枠組みの中で、やって行こうということになっています。加藤委員がおっしゃる通り、表現が薄いという部分もあると思いますので、再度見直しを行い、修正できるものについては表現を見直したいと思います。
高橋委員	○参考までに申し上げますが、本市は、令和5年度から、キャッシュレスの導入等のデジタル化を推進しており、そのための補正予算も確保するなどの準備を進めているところです。
事務局	○他にご意見はございませんでしょうか。高橋委員どうぞ。
事務局	○デジタル化が進んでいますが、できない人がたくさんいます。行政の立場だとある程度公平にしなければならないと思いますが、お年寄りやスマホとか、デジタルがまったく使えない人は、その恩恵に与れないと思います。そこからこぼれる人に対してどう対処するか、というバランスが大事ではないか、政策としてそこも抑えていかなければならないのではないかと思います。
議長	○おっしゃる通りだと思います。例えば一昨年、昨年、コロナに対する様々な交付金についても、デジタル化を進めていくために、登録されている方にはデジタルで対応させていただいています。 ただ、できない方に対しては、クーポン券を出すようにするなど、バランスを取りながらやっています。
事務局	○今後もそうした視点を大事にするとともに、現在もスマートフォンの使い方教室等も行っています。今後もデジタル化が進むことで、お年寄り等を取り残さないような政策を継続していきたいと考えていますので、ご指摘に関してはしっかり受け止めたいと思います。
議長	○他にご意見はございませんでしょうか。佐藤委員どうぞ。

	内 容
佐藤委員	○60 ページ、施策 3-3 の数値目標、創業促進事業補助金利用件数を入れるために、そうめんの PR (メディア等) 実施回数を削除したということですが、その理由について教えていただけますか。
事務局	○60 ページ、施策 3-3 の数値目標、創業促進事業補助金利用件数を入れるために、そうめんの PR (メディア等) 実施回数を削除したということではなく、そうめんの PR を来年以降継続して実施していくという方針が決まっておらず、来年で終わることもあり得るため、将来的に不安定な数値目標は削除してもよいのではないかとということで削除しています。 ○また、総合戦略と一体化するにあたって、創業促進事業補助金利用件の数値目標が掲載されていなかったため、今回、そうめんの PR を削除して、創業促進事業補助金利用件数を替わりに入れています。
佐藤委員	○理由はわかりましたが、そうめんの PR (メディア等) 実施回数を削除し、創業促進事業補助金利用件数を追加しました、という表現を使った方がわかりやすいのではないかと思います。
事務局	○佐藤委員のおっしゃる通りだと思いますので、変更させていただきます。
高橋委員	○コロナもあってそうめんの需要は伸びていると聞いていますが、なぜ伸びているのか費用対効果などのデータはあるのですか。
事務局	○はっきりとしたことは分かりませんが、現時点で全体の売上げが伸びたということは、確認できていません。ただし、若干、単価は上がっていると思います。それが PR の効果かどうかは不明です。
高橋委員	○分析はするのですか。
事務局	○事業を行った際は必ず各課で分析を行っています。
議長	○いろいろなご意見ありがとうございました。 ただいまの意見をもとに、計画書に若干修正を行いたいと思います。 (議題 2)
事務局	○次に、議事の第 2 番、「市長への答申内容について」を議題といたします。 事務局から説明願います。 ○資料 4 について説明をさせていただきます。 資料 4 は、第 4 回までの審議会や専門部会での意見交換内容などを踏まえた答申案として作成しています。 ○従来の基本計画の答申は、第Ⅱ期前期基本計画の赤い冊子 209 ページにあります。計画書の案を持って答申します、となっています。 ○今回、総合計画審議会として、後期基本計画案に具体的に盛り込めなかった意見や提案、重要だとされた施策も相当ありましたので、後期基本計画の最後に、具体的な意見を示した答申書を掲載したいと考えています。 ○今回、会長と相談させて頂き、お示ししている内容で答申書(案)を作成しています。それでは 5 つの内容について項目ごとに説明させていただきます。 ①各部会での検討内容から、各種制度、市の取組の市民への周知が不足していると感じました。外向けの PR も大事ですが、市民が情報に取り残されないよう、市民向けの情報発信や情報共有に今後も積極的に取り組んでほしい、という内容で記載しています。 ②生活部会での検討内容から。本市では健康づくりのための運動に関する施策が不足していることから、今後これらの取組を積極的に取り組まれることを記載しています。

	内 容
事務局	<p>③生活部会の検討内容と行政部会における公園の整備を絡め、住み続けたい、住んでみたいまちの実現を図るため、子育てしやすい環境の整備、児童生徒の郷土愛醸成、市内高校の魅力向上、大学との連携による地域課題解決にさらに取り組んでほしいということに記載しています。</p> <p>④事業部会からの検討内容、審議会でもいろいろ出ましたが、人口減少と若年層流出抑制のため、地場産品のブランド化や企業誘致、労働力確保の取組を強化し、産業振興を強力に進めていただきたいということに記載しています。</p> <p>⑤行政部会からの検討内容として、安全安心確保のため、道路などの必要なインフラ整備や危険箇所対策、自主防災組織の強化等の防災減災対策をさらに努めていただくような内容を記載しています。</p> <p>○これまでいろいろなご意見をいただきましたが、すべてを記載することができないため、文章を圧縮したり、分野別に整理したりしているため、若干、抽象的な内容になっています。</p> <p>○また、具体的な内容を記載すればそれに縛られ、良いものが出てきたときに変えられない、修正できないといったことに成りかねないため、考え方や方針のレベルに抑えて記載していることはご容赦いただきたいと思います。資料4の説明は以上です。</p>
議長	<p>○ありがとうございました。 ただいまの説明を受けまして、本件について、修正などのご意見等はございませんか。加藤委員どうぞ。</p>
加藤委員	<p>○②ですが、健康づくりは運動と、日ごろの生活習慣、そして食も絡んでくると思います。南島原市は食では素晴らしい街なので、食育などについても入れていただければ、健康としてバランスが良くなるのではないかと思いますのでご検討をお願いします。</p>
議長	<p>○食の要素を入れるということですね。他にご意見はありませんか。 中村委員どうぞ。</p>
中村委員	<p>○①から⑤まではこの順番で答申するということですが、今回最大の課題は人口減少だと思います。この総合計画は人口減少に歯止めをかけるためのものだと思いますので、私は④を一番目に持ってくるべきだと思います。</p>
議長	<p>○ありがとうございました。ほかの委員の皆様ご意見はありませんか。 加藤委員どうぞ。</p>
加藤委員	<p>○④に関してですが、南島原市の重要な地場産業は、第一次産業や加工業ですが、それだけではなく、世界的に価値の高い世界遺産、ジオパーク、民泊等の観光資源も非常に立派なものがあります。そのため④の中に、地場、ブランドだけではなく、観光的な要素も追加することで、バランスが良くなると思います。</p>
議長	<p>○ありがとうございました。他にご意見はありませんか。 佐藤委員どうぞ。</p>
佐藤委員	<p>○①から⑤までの5つの文章の内容がそのまま掲載されるということでしょうか。</p>
事務局	<p>○はいそうです。</p>
高橋委員	<p>○質問ですが、計画書の中身の審議について本日しないのですか。</p>
事務局	<p>○修正案を先ほど説明させていただきましたが、計画書の中身については前回素案の段階で説明をさせていただいております。</p>

	内 容
高橋委員	<p>○ただし、とくにここが気になるということでしたら、お受けすることは可能だと思います。</p> <p>○何点が気になったのですがまず94ページの生涯スポーツの推進の2行目「総合型地域スポーツクラブと TEAM ひまわりをはじめとした市内関連団体と連携」とあり、シニアスポーツの推進でも「市スポーツ協会と TEAM ひまわりなどの市内関係団体が連携した」とありますが、「TEAM ひまわり」が非常に強調されているのではないかと思います。</p> <p>○行政という立場にもかかわらず、固有の団体を出しているというのは、誤解を招くのではないかと思います。ほかにもいろいろな団体もあり、これから5年間でいろいろな団体が出てくるわけですが、先に「TEAM ひまわり」ありきととられがちになるのではないかと懸念しています。他のところは団体名が出ていないのに、ここだけ出ているのは、どうかと思います。</p> <p>○農業関係で JA さんも民間団体ですが出ていますが、歴史も古く、認知されている程度公的な性格をもっているため、これはいいかと思いますが、ここは誤解を生みかねないので具体名を出さずに「市内関連団体と連携し」にしたほうが良いのではないかと思いますのでご検討いただければと思います。</p>
事務局	<p>○これは生涯学習課の担当ですが、実は一度こちらから、今ご指摘されたことについて指摘しましたが、削除するという回答をいただけませんでした。「TEAM ひまわり」という単語がなくても全体として通じると思いますので、変更するようにもう一度説明しますのでご理解ください。</p>
加藤委員	<p>○同じような指摘ですが、87ページ、2つ目の「学校体育の充実と各種スポーツクラブ等の育成」の中でも「市スポーツ協会や TEAM ひまわり等」とあります。ここも「TEAM ひまわり」を削除するかスポーツクラブ等と書かれたほうが公平だと思います。</p>
高橋委員	<p>○もう一点いいでしょうか。答申の中にも書いていただいておりますが、農業と漁業に必要な労働力はこれからますます減少していくと思います。労働人口が減少しているなかで、高規格道路は島原市まで延び、新幹線は諫早まで来ますが、南島原市は交通の便が悪いため、陸の孤島になっていきます。</p> <p>○他の市と足並みをそろえていくというという考え方もありますが、南島原市は生産基盤も厳しい地域ですので、ほかに先駆けてテストマーケティング等をやリ、ブラッシュアップしていかなければならないと思います。そうしたことを踏まえて、労働力の確保は最重要課題として入れていただきたいと思います。</p>
議長	<p>○それでは後期基本計画の答申案について整理したいと思います。 ④を最初にもってくる。それから運動、食、民泊や観光資源という言葉も入れた方がいいのではないかと、というご意見をいただいております。</p>
事務局	<p>○確認ですが④番を①番にもってくる。それとともに①番からの番号をひとつ下につらすということでもよろしいでしょうか。次に食生活の改善については、本市でやっている「食育」というようなニュアンスの感じてはいかがでしょうか。</p>
加藤委員	<p>○「食育」は、食生活の改善、地産地消を含めた食と健康、食と地域が大事だと思います。県でいえば国保、保健課などと絡むといいのではないかと思います。</p> <p>○南島原市は食としての第一次産業が非常に強いところなので、食は健康の象徴でもあるので検討していただければと思います。</p>

	内 容
事務局	○それでは答申案の現在の②に書いてある「健康づくりのための運動や体力向上に関する動機付け」という箇所を今のご意見を踏まえて再度修正させていただきます。また、観光的なことは、本市は得意ではないのですが、民泊とか、本市が他の自治体より優っている要素をもう少し磨いて情報発信することで、観光にも力を入れていくというようなニュアンスで文章を追加するというのでしょうか。
加藤委員	○地場産業のブランド強化と並ぶ表現として追加していただければと思います。
議長	○ありがとうございました。 それでは皆さまからいただきました意見をもとに、調整をしまして、最終的な答申にしたいと思います。それから加藤委員からありましたが、資料の3を見て何かお気づきの点などはありませんか。
加藤委員	○私はいくつかありまして、事務局には伝えました。 例えば表記の問題、人づくりの「人」がひらがなになっていたり、漢字になっていたりしましたので、それを統一するとか、フォントが小さなものがありましたのでフォントを合わせる。また、用語解説が必要なものがあるかもしれないので、そうしたことについてレイアウトも含めてお気づきの点がありましたら、ここで出していただきたいと思います。
事務局	○いま手元にあるものをそのまま計画書として出すのですか。 ○皆さまのお手元にあるのはあくまでも審議会資料用です。文章や構成はこのままですが、レイアウト、デザインなどは別に作成します。もっときれいになるはずです。今の配色はこういう感じです。 ○また、スペースの関係上、前期計画よりも写真が少なめになります。さらに写真を入れるスペースがないため、イラストを多くしなければならぬようです。写真は要所要所に入れる形で、作成を進める予定です。
高橋委員	○前回も言いましたがもう少しシンプルな方が良いのではないかと思います。
議長	○他にはご意見はありませんか。それでは答申案の修正を行いまして、ご確認いただいて答申とさせていただきます。 ○これから15分くらい休憩をしたいと思います。その間、修正を行います。15時15分に再開をしたいと思います。
議長	(休憩)
議長	○お手元に修正後の答申案が配布されていますが、ご確認いただけましたでしょうか。これでよろしいでしょうか。 ○何かお気づきの点がありましたらお願いいたします。 ご異議がなければ答申は本案の通りとさせていただきます。 ○以上で、本日の議題は全て終了しました。最後に、私から一言述べさせていただきます。 (会長挨拶)
議長	○委員の皆さまには、昨年7月から全体会議、専門部会に出席いただき、専門のお立場からそれぞれ貴重なご意見を頂き、誠にありがとうございました。 ○本日、後期基本計画(修正)案と答申書の確認が終わりましたので、市長に答申したいと思います。ありがとうございました。 ○それでは、進行を事務局にお返しします。

	内 容
事務局	<p>○ありがとうございました。事務局からご連絡します。 本日ご意見があったものについては、改めて担当部署と相談し、可能な点については修正を行いたいと思います。</p> <p>○今後も何回かチェックをさせていただきますが、その他必要なことができましたら会長の方にご相談をさせていただきます。</p> <p>○また、3月に入りますと最終校正が終わって印刷に入りますが、大きな変更はできませんが、皆さまお気づきの点があれば2月の末までにご連絡をいただきたいと思います。</p> <p>○総合計画の製本にあたって、本日時点の審議会委員名簿を掲載したいと思いますので、ご了承ください。</p>
課長	<p>○以上をもちまして、審議会を終了したいと思います。 このあと市長が来られたら、会長の方から答申を渡していただくことになります。</p>